

令和2年度第2回熊谷市男女共同参画審議会 概要

I 日 時 令和2年10月29日（木）午後2時から午後3時50分まで

II 場 所 男女共同参画推進センター「ハートピア」会議室

III 次 第

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について

(2) その他

4 閉会

IV 委 員（敬称略）

加藤道子、山内 恵、志村聡子、新井美智榮、武田隆子、高木久美子、
吉原 瞳、清水扶美江、秋元留美子、沖山純也、佐藤幸江、川村達也

（委員15名中12名出席）

事務局 市民部長、男女共同参画室長、男女共同参画室職員

V 会議の概要

司会 男女共同参画室長

1 開会

欠席者の報告

2 挨拶

市民部長

日頃、市政全般に渡り御指導、御協力いただき、お礼申し上げます。委員として本年4月から2年間の任期になるが、男女共同参画の推進にお力添えをお願いしたい。

審議会では御審議いただき、昨年、第2次熊谷市男女共同参画推進計画を策定し、10年間の計画期間として様々な施策を展開している。2年目の今年度は、新型コロナウイルス感染の状況をみながら感染防止対策を講じた上で、可能な事業を実施していく。今後も「人権尊重の視点に立った男女共同参画の意識づくり」「あらゆる場における男女共同参画の推進」「配偶者等からの暴力の根絶に向けた社会づくり」を進めていく。

本日は、議題として、市長から諮問させていただいた、男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について、御審議をお願いしたい。

加藤会長

新しい委員を加え、初めての顔を合わせての会議となるが、議事への御協力をお願いしたい。

自己紹介（委員及び事務局）

3 議題

審議会規則第3条第1項の規定により、加藤会長が進行。

(1) 男女共同参画推進表彰の被表彰者の選考について

選考（審議）結果

医療法人きずな会さめじまボンディングクリニック、有限会社後藤衛生コンサルタントを推薦のとおり表彰することが適当である。

意見、質疑応答後、採決。候補者2事業所を表彰対象として承認。

（意見等：選考過程を除く。）

（委員）

表彰実施要綱の文言を変えることで、応募しようとする方の趣旨の理解につながり、より現実の事例に対応した推薦、選出ができるのではないかと検討していくことが必要と考える。

（委員）

要綱の文言により、杓子定規な選考になってしまう懸念もある。間口を広げることも必要。

日本の女性は、活躍していない。優秀であり、教育も充実しているが。わかりやすくクリアな魅力的な表現、キャッチフレーズを発信することで、眠っている人材、活用に繋がるのではないかと。

（委員）

応募、推薦の裾野が広がっていけば、より質の高いものになる。表彰は、意識表明であり、見せ場。学び続けるきっかけになり、努力を持続し、より良い環境に変えていく出発点になる。緊張感をもって取り組んでいただくことにも繋がる。

（委員）

表彰は、PRになり、いい人材に結びつく。ブランド化に結びつけば、自然と人材が集り、熊谷が進んでいる、ということになる。

(2) その他

（事務局）

- ・表彰者は、市長が本審議会の意見を聴き、後日正式に決定、11月28日市長室で表彰予定の旨、説明
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」に関連しての事業案内
 - 11月5日から市役所1階ロビーで開催する「男女共同参画パネル展」
 - 熊谷駅正面口駅前広場での「パープルライトアップ」実施（11月12日から16日まで）
 - 児童虐待防止推進月間における同所での「オレンジライトアップ」実施
- ・引き続きの御意見、御協力をお願い

4 閉 会

*傍聴人なし

問い合わせ先（所管課）

男女共同参画室 電話048-599-0011